

## セッション 3 ITTO(国際熱帯木材機関)分担金及び拠出金

### 総合評価 事業内容の一部改善

#### 集計結果

|               |     |
|---------------|-----|
| ・ 現状通り        | 0 名 |
| ・ 事業内容の一部改善   | 4 名 |
| ・ 事業全体の抜本的な改善 | 1 名 |
| ・ 廃止          | 1 名 |

#### コメント

- 活動内容等について、国内に向けのアピールの在り方を検討する必要がある。
- 日本国民に熱帯木材と ITTO に関心をもってもらうことが重要であり、外務省と ITTO がタグを組んで、消費に重点をおいた PR・イベントを推進・発信することが望ましい(経団連などの経済団体にも協力してもらうことも望ましい)。
- 知名度・プレゼンスがあまりにも低い。日本人・日本企業がより成果情報にふれやすい発信の強化(日本語)を求めたい。
- 投資損失問題についてガバナンス向上を図るための内部規則の改正等を行ったとしているが、今後、規則に沿った運用がなされているかの確認が重要である。
- 見直された制度が有効に運用されるよう、運用状況について引き続き留意していく必要がある。
- 投資問題損失指摘後のガバナンス改善については、運用面の担保も含めると、現時点では評価するには時期尚早。
- ITTO のガバナンスの改善について日本政府が注力すること自体は重要だが、国際機関には国際法上の特権免除があるため、あくまで側面支援にとどまる(一定の限界がある)ことはやむを得ないと考える。
- 日本に本部がありながら、幹部の不正行為を防止できなかったとは、国民からみて、開いた口がふさがらないのではないかと懸念。全くもって論外というほかない。
- 国際的な脱炭素等のフォーラムの中でも、日本の政策意図や知見も反映される形で ITTO がプレゼンスを発揮することが求められる。
- 日本の優れた植林や木材加工の技術やノウハウ等を ITTO(を通じて途上国に)に伝え

ていくことが有用であると考える。

- 国際機関の本部が日本にあることは観念論としては重要だと思うからこそ、その効果をより厳格に見ていく必要がある。毎年 1.2 億円の投資の効果について、国際的な観点でのメリットは見たが、国内的なメリットが回答の中ではまだ見えなかった。そこを明確化することで国民への認知度・理解度も上がると考える。上記を踏まえて現状の算出方法が妥当かどうかを再度見直す必要がある。
- 日本に所在しているという点からも邦人職員数を増やす努力が必要である。
- 日本がホスト国として、どのようなメリットを取れるか(分担金+拠出金にふさわしいリターンを、絶対的な意味でも他国との相対的な意味でも得られるか)、日本の森林管理・森林政策を国際政策にいかに有効に反映していくか、そのためには事務局体制の中でも意思決定層に近いところに日本人職員を入れていくような努力をされたい。
- ITTO 自体の国際的な発言力・影響力をさらに高めていくことも重要。今後のテーマになる脱炭素や生物多様性については他の国際的枠組みでも議論が行われている中で、ITTO が影響力を持つことが結果的に日本の影響力にもつながる。
- 「持続可能な熱帯林経営」を阻害している最大の要因である中国による収奪的な伐採契約をやめさせるため、どのように役に立っているのか、何ら具体的な説明もできないような機関に、これだけの血税を費やす理由があるとは到底思えない。